

◇ 速度取締り指針 ◇

- 岩槻警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道122号 市道	7:00 ~ 9:00 15:00 ~ 18:00	岩槻区大字横根 岩槻区内	60km/h(法定) 30km/h(指定)

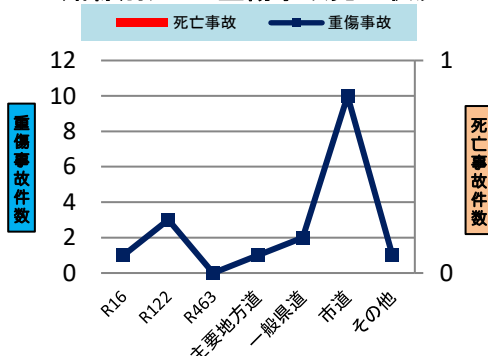
上記路線のほか、重点時間帯における
○ 実勢速度の高い県道や市道
○ 学校周辺や抜け道として利用される市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

国道122号及び岩槻区内の市道で重傷事故が多く発生しており、同路線を重点路線に設定し、交通事故発生時間帯及び実勢速度が高い時間帯に速度取締りを強化し、交通事故抑止を図ります。

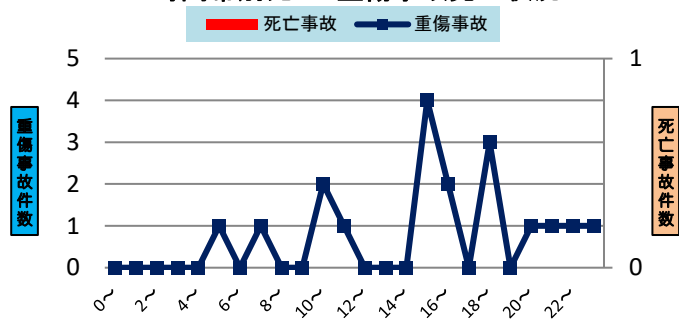
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありませんが、過去の死亡事故は市道、主要地方道で発生しています。
- 重傷事故は、国道122号と市道で多く発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故の発生はありませんが、人身事故の発生は通勤時間帯及び薄暮時間帯に多く発生しています。
- 重傷事故は、午前中及び午後3時から19時までの間で多く発生しています。

～令和5年6月末現在～

- 重傷事故は、市道での発生が突出しており、国道122号での発生も目立っています。
- 重傷事故は、早朝から正午までの午前中の間と、15時から薄暮時の時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、自転車や原付が関係する事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 岩槻駅や蓮田駅周辺では、交差点事故を防止するための歩行者妨害違反取締りなどを行います。
- 県民からの取締り要望・意見を反映した交通指導取締りを実施します。
- 自転車が関係する交通事故も多発していることから、自転車の交通違反者の取締りも推進します。
- 国道122号や国道16号を中心に、指導取締りを兼ねた警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故分析に基づき、交通事故発生状況等に応じた各種違反の指導取締りを推進します。